

アーティストバンク推進事業に係るイベント実施業務委託公募型プロポーザルに関する質問書に対する回答

No.	表題	質問内容	回答
1	イベントの物販について	イベントで物販を行った場合、売上についてはどのような処理が必要となりますか。	売上金については、イベント実施に係る経費に充当または出店事業者に帰属させるものとし、委託事業者の収益とすることはできません。
2	実施場所について	仕様書には「大分駅前広場」となっておりますが具体的にどこまでの範囲を指していますか。 大分駅北口広場は範囲に入りますか。	イベントの実施場所は、(株)JR 大分シティ様が管轄する約 846 m ² (大屋根下) のスペースであり、府内中央口 (北口) 広場：3 区画および上野の森口 (南口) 広場：1 区画は範囲に入りません。